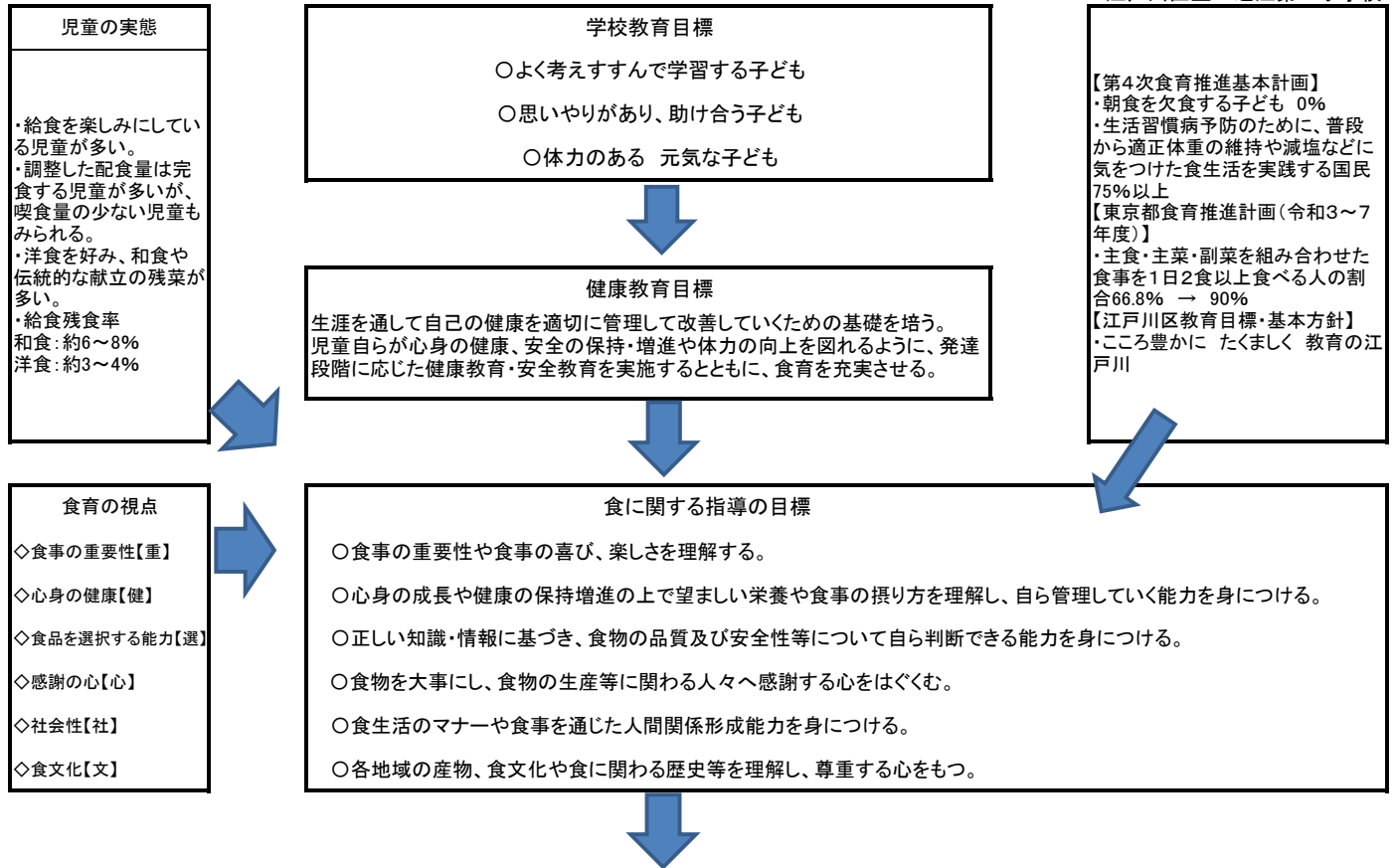


令和7年度 食に関する指導の全体計画①

江戸川区立一之江第二小学校



各学年の食に関する指導の目標	
1・2年	あいさつやはしの使い方など食事のマナーを身に付け、いろいろな食品や料理に興味をもって楽しく食べることができる。
3・4年	朝食を含む規則正しい食生活が心身の健康に必要なことが分かり、様々な食品の栄養をとるように好き嫌いなく食べることができる。
5・6年	栄養バランスのとれた食事の大切さを理解して、健康な食習慣を形成しようと行動できる。簡単な日常食を考え、調理することができる。

食育推進組織
校長・副校長・生活指導主幹教諭・保健主任・養護教諭・給食主任・栄養士・各学年担当教諭 ※必要に応じて、保護者代表、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の参加

食に関する指導
【教科等における食に関する指導】 関連する教科(生活、社会、理科、家庭科、体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等)において、食育の視点を位置づけて指導する。 【給食の時間における食に関する指導】 給食を食べる経験を積みながら、給食を教材として食品の旬や食文化や教科等で学習したことを確認する。 給食指導として、準備から片付けまで要点を抑えた一連の指導を繰り返し行い、食事のマナーや人間関係形成能力を習得させる。 【個別的な相談指導】 食物アレルギー、肥満・やせ傾向、偏食等の個別な相談指導を必要に応じて校内職員や家庭と連携して行う。

地場産物の活用
食育の視点に配慮した献立作成、可能な限り国産や旬の食材を選定、江戸川区産の小松菜や東京都産の食材(トビウオ、ムロアジ、あしたば、糸寒天等)を使用する。またこれらの地場産物等の使用について、献立表や給食時間に紹介するなど給食時の指導に活用し、教科等の学習や体験活動と関連を図る。小松菜農家出前授業等の学習や体験活動と関連を図る。

家庭・地域との連携
江戸川区食育推進会議、学校・学年・学級だより、保健だより、給食だより、学校給食試食会、関連行事への参画、学校保健委員会、学校給食運営委員会、ホームページでの積極的な情報発信、学校評価

食育推進の評価
食に関する指導や学校給食の管理等の活動、児童の実態(残菜等や生活リズム等)